

## 教育、民生常任委員会記録

招集年月日	平成29年11月16日(木)
招集の場所	議員控室
開会	午前9時29分
出席者	委員長 福田 淑子 副委員長 吉田 二郎 委員 柳田 政喜 委員 大橋 昭太郎 委員 橋本 四郎 委員 佐野 善弘 委員 平吹 俊雄
欠席者	なし
職務のため出席した者の職氏名	事務局次長兼議事調査係長 高橋 美樹
協議事項	・研究テーマのまとめについて
その他	なし
閉会	午前11時23分

2号様式 協議の経過

	開会 午前9時24分
福田委員長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>早いもので11月も半ばになりました。風邪をひかないように12月会議が始まるまでご注意くださいと思います。</p> <p>ただいまから、第21回教育、民生常任委員会を行います。</p> <p>委員は全員出席ですので、委員会は成立をいたしております。</p> <p>はじめに、前回の常任委員会で橋本委員が許可を得ないで早退いたしました。届をきちんと出していただきたいと思います。</p> <p>それから、許可を得ないで早退されることは、委員会に対して大変失礼なことですので、今後は委員長の許可を得てからするように厳重に注意したいと思います。よろしいですか、橋本委員。</p> <p>(「あと1カ月くらいだからいい」の声あり)</p> <p>期間の問題ではありません。委員会としての、議会としてのルールですので、きちんと守っていただきたいと思います。</p> <p>それでは、研究テーマのまとめを、今まで取り組んできたまとめを行いたいと思います。皆さんが議会報告会で報告し、それに対して出された意見や要望事項を抜粋いたしました。1番から28番までありますけれど、議会報告会の質問一覧表をいただいてまとめたものでございます。</p> <p>(「ちょっと、委員長」の声あり)</p> <p>はい、橋本委員。</p>
橋本委員	<p>まとめたもの、まとめるというのは物事を整理して作るものだけれども、まとめるではなくて出た項目でしょう。</p>
福田委員長	<p>議会報告会で出された意見、要望事項の抜粋を。</p>
橋本委員	<p>並べただけでしょう。まとめたんじゃない。</p>
福田委員長	<p>はい、そうです。一覧表の中から抜粋したものでございます。1から28の項目を抜粋いたしました。</p> <p>まずは、これについて、各班に分かれていますので、皆さんに知らせてほしいという状況があればお願いをいたします。</p> <p>はい、平吹委員。</p>
平吹委員	<p>いろいろと数字的に、排出量とか数字的にあるのだけれど、目標値はいくらかと聞かれたのですね。それに対しては、これから検討はしていくと話したのだけれど。</p> <p>(「町のですか」の声あり)</p> <p>町の。</p> <p>(「町のはあるよ」の声あり)</p> <p>だから、その辺はどうなんだという意見が出されたという。</p>
福田委員長	<p>はい、橋本委員。</p>
橋本委員	<p>この問題のねらいというのは、ごみの減量化。それから、地球の温暖化</p>

	<p>も関係してくる。天候の問題も関係してくる。今、私たちが安全に暮らしていくためにどういうことをすべきか。ここに出てくるごみの量はなぜ増えているか、どうしたら抑制できるか、あるいは別の方法で処理することはできないのか、そういう考え方をいろいろやっていかなければならないので、この 28 項目はその細目なの。こういうことがある、ああいうことがあると。これを整理した場合に、なぜ、この町のごみが増えてきたかという原因を探求しなければならないでしょう。水切りとか、買い物が増えてきたという、それだけじゃない。なぜ、町民の意識が薄くなったか。その辺のことを、組織の問題も含めて検討しなければならないと思う。</p> <p>この町には、ごみに関する条例が 3 つくらいあるでしょう。その条例が完全に機能していれば、そこまでいかないと思う。機能していない部分がある、条例の中に。今現在ある条例と照らし合わせながら検討するのは必要でしょう。分かるよね、副委員長、どのくらいの条例があるか。</p> <p>(「それを検証するということですね」の声あり)</p> <p>そうです。それを検証がされていないから、こういう結果が出るのであって、機能していればこんなに増えるわけがない。条例が機能しているかどうかの確認をすることは必要でしょう。</p>
福田委員長	<p>その話になる前に、最初に話をしたのは 1 から 28 の抜粋した項目で、皆さんにお話しておきたいことがあればということを行っていますので。</p>
橋本委員	<p>こういうことが出た結果というのは、組織的に条例の中の条文をやらなかったことが原因ではないかと私は言っているんだ。条例の中身は分かるでしょう。</p> <p>(「それは分かる」の声あり)</p> <p>それなら、条例のことを徹底してくださいよ。審議会があるはずだった、審議会。それが機能していないでしょう、この町では。</p>
柳田委員	<p>それは分かる。大変いい意見ですが、今はその話をする場ではないと言っているでしょう。順番が違うと言っている。</p> <p>(「お前に言っているんでない」の声あり)</p>
福田委員長	<p>休憩します。</p>
	<p>休憩 午前 9 時 3 5 分 再開 午前 9 時 3 7 分</p>
福田委員長	<p>再開いたします。 柳田委員。</p>
柳田委員	<p>確か、前日も今回も出たと思うのですが、古布の回収が一覧に無いですねという意見がありました。</p>
福田委員長	<p>休憩します。</p>
	<p>休憩 午前 9 時 3 7 分 再開 午前 9 時 4 0 分</p>
福田委員長	<p>再開いたします。</p>

	<p>15番は、ごみ収集について、カレンダーに古布、トレイ、牛乳パックなどの収集を細かく記載することが必要という中身になります。</p> <p>(「カレンダーに載っているよ」の声あり)</p> <p>(「だから、収集日が載っていない」の声あり)</p>
柳田委員	<p>古布は分別しましょうとありますが、それをいつ出していいのかという話なのです。</p> <p>(「古布の収集は無い」の声あり)</p>
福田委員長	<p>議会報告会に出された意見や要望事項の中で、こういう項目に合わせての話はありますか。</p> <p>はい、柳田委員。</p>
柳田委員	<p>それと、24番の粗大ごみの件ですが、有料化して戸別収集している。他市町では、券を買って回収してもらおうシステムですけど、うちの町ではリサイクルセンターに持ち込むという形になっていますので、その部分ですけど。</p>
福田委員長	<p>粗大ごみの戸別収集につきましては、石巻市の話ですが、各家庭で運べない人もいますので、有料の形で自宅まで取りに来ていただけるというのがありますので、これをぜひ美里町でもしてほしいという意見でした。</p> <p>休憩します。</p>
	<p>休憩 午前9時43分</p> <p>再開 午前9時53分</p>
福田委員長	<p>再開いたします。</p> <p>委員は全員出席ですので、委員会は成立をいたしております。</p> <p>他にありませんか。</p> <p>はい、大橋委員。</p>
大橋委員	<p>特別な意見でしたが、税金を払っているのだから、今までどおり回収していくことに何の違和感も感じないという意見が出されました。ここに載せるようなことでないと思ったのですが、そういう人の考えというのは突き詰めていくと、18番にあるような個人のモラルとか意識改革の問題なのだと思いました。</p> <p>減量化に取り組む気は無いという、そういった人もいるということですね。そのために、減量化に取り組む意識改革をどうしたらいいかということは、5番にあるような広域への負担がどれくらい減るのかという、町の取り組みが見えるようにしてほしいというのは啓蒙活動の一環であろうと思いますが、その辺が十分ではないと感じました。</p>
福田委員長	<p>はい、橋本委員。</p>
橋本委員	<p>今言ったことは賛成です。</p> <p>分別収集が始まったころは、ものすごくやっていた。</p> <p>廃棄物対策推進審議会、こういうものが活動して地域に入って衛生部長を使う。衛生部長を活動させながらやってきたのが、ごみの減量なのだ。</p>

	<p>それが、最近、この廃棄物対策推進審議会が無くなった。そういう機能をやめてしまったから、町民に対する徹底というのが紙だけになっているから理解が薄いというのは当たり前のことなの。</p> <p>だから、なぜこうなったかというのをやるならば、こういうものを行政がしっかりと立ち上げてやって活用するということが無かったことが結果なんだ。さっき言ったように、条例があるのだから、条例を復活して町民に対する宣伝をしていくことが大切だと、このことは大橋君と同じ考えです。</p>
大橋委員	<p>そのことは、委員長が言うように今度の提言の中で話し合う項目だと思いますので、橋本委員、まだちょっと、今は議会報告会のことなので。</p>
橋本委員	<p>あのね、2年も経ってやらなくても半年もかければできることで、中身にしてみれば、はっきり言えば、この中で一番機能していないのは、この町の推進条例というのがある。これが機能していないでしょう。これ条例を知っている人はいますか。この美里町を美しくするための推進条例というものを。この条例が分からなければ、道路に物が落ちていようと何も言えないのです。そういう条例がきちんと機能してないから、私は担当課長に言っているのだ、しっかりしろと。</p>
福田委員長	<p>他にありませんか。</p> <p>ないようですので、議会報告会で出された意見、要望事項の抜粋についての話し合いを終わりました、これまで2年間、研究テーマとして掲げて常任委員会で取り組んできたものについての町への提言について、皆さんでまとめていきたいと思います。</p> <p>休憩いたします。</p>
	<p>休憩 午前 9時57分 再開 午前10時00分</p>
福田委員長	<p>再開いたします。</p> <p>大崎広域事務組合とは最初にしたのが、昨年5月23日に大崎広域に行って視察調査をいたしました。この時の委員のまとめとしては、モデル地区として取り組んでいる自治体はありますが、成果を待たずに各自治体でもすぐに取り組むことができるのではないかとということでした。</p> <p>それから、各店舗のマイバック持参への取り組みや過剰包装を減らすなど、大崎広域として各店舗への指導をしてほしいという意見がありました。これは、具体的には、各店舗へ話はしているがそのチェックはしていなかったのですね。</p> <p>それから、各自治体の担当者会議が行われていますが、町民に対してごみの負担の割合や最終処分量の減量をしてもらうために、ごみ減量化に向けて町民への啓蒙についての対策などを話し合っしてほしいということが最初で、これは皆さんも参加しているので十分ご承知のことと思います。</p> <p>それから、北海道の本別町、岩見沢市に行った件につきましても、皆さ</p>

	<p>んからいただいたまとめを議長に提出しております。更なる分別の細分化および町民へのごみ問題に対する啓蒙運動、ごみ処理三原則があることから、その取り組みの一層の検討が必要であるということ。</p> <p>それから、町民へのごみに対する啓蒙になることから、集団資源回収事業に対する助成は検討が必要である。これにつきましては、鎌倉市でも小金井市でも助成をしているという実態を伺ってきました。</p> <p>それから、子ども達の環境教育として、教育委員会と連携して社会科副読本を作成するという啓蒙活動は必要である。これにつきましては、これまで視察してきました各自治体、大崎市でも独自で発行しているというのが、この間の懇談会で分かったのですが、これがその副読本です。こういうものが美里町にはまだ無いということですね。これを大崎広域版で作れないですかと聞いたら、これについては各自治体でいろいろ取り組みが違うことから一冊にまとめることは難しいと。大崎市は独自で教育委員会で発行していることが、あらためて分かったのでこれは必要かなと思いました。色麻町におきましても、3切り運動が実施されているということと、学校での環境教育もなされているということでした。</p> <p>あとは、鎌倉市と小金井市は全国でもトップクラスのリサイクル運動をしているということで、これも皆さんの意見をまとめて議長に提出しているところでございます。</p> <p>その都度、常任委員会で視察したものをまとめながら、議会報告会のまとめとして出された意見を載せていますが、これからの町に対する提言について、具体的に協議していきたいと思しますので、皆さんのご意見をお願いいたします。</p> <p>先ほど、橋本委員から、ごみが増えている理由は一体何なのか、その中でも条例の中で検証していく必要があるというお話をいただきました。</p> <p>暫時、休憩いたします。</p>
	<p>休憩 午前10時06分 再開 午前10時28分</p>
<p>福田委員長</p>	<p>再開いたします。</p> <p>委員は全員出席ですので、委員会は成立をいたしております。</p> <p>美里町の廃棄物の処理及び清掃に関する条例について、以前あった小牛田町廃棄物対策推進審議会が無くなったということで担当課長に聞きに行ったところ留守でしたので、のちほど確認してお話したいと思っております。</p> <p>暫時、休憩いたします。</p>
	<p>休憩 午前10時29分 再開 午前10時38分</p>
<p>福田委員長</p>	<p>再開いたします。</p> <p>事業者の責務とあります。過剰包装の回避に努めなければならないということにつきまして、大崎広域では具体的なものは出しておりません。減</p>

	<p>量化に向けて、毎月、各事業者の資源化量の報告がなされているということなので、これについては。</p>
橋本委員	<p>委員長、事業者のほうは廃棄物処理法という法律があって義務があるのだから、私のほうは自治体のほうをやりなさい。そのほうは国がやるのだから、私のほうは現実に町民から出ている意見なのだから。</p>
福田委員長	<p>事業者の責務については、なお一層ですね、減量化に努められたいということによろしいでしょうか。  （「はい」の声あり）</p>
橋本委員	<p>事業者がどれくらいのごみを出しているか分からないで、そう言うのはおかしいのだから、今回は伏せておいたほうがいい。仮に、事業者のほうから自分のほうがいくら増えているかと聞かれたって返答できないでしょう。事業者のほうは難しいのだから、環境省の調べでなんてこと軽々しく言えない。ただ、いろいろなごみになる物を、余計な袋をするからいらぬよ、それは消費者のほうの立場で対処できることであって。</p>
福田委員長	<p>大崎広域ではきちんと実績報告書を提出していただいて、努力はしているとなっていますので、それでは、これについてはよろしいですね。  次に、清掃の保持。  （「別に」の声あり）  次に、一般廃棄物の処理計画。これについてはどうでしょうか。  はい、大橋委員。</p>
大橋委員	<p>この処理計画の部分でいろいろと調査をした中では、美里町の計画そのものが現状とほとんど変わらない状況の計画だったと思うのですが、そうですよね。取り組みの姿勢が問題ではないか、減らしていこうという意欲が感じられないのではないかと思います。</p>
福田委員長	<p>感じられないではなく、具体的には。  休憩いたします。</p>
	<p>休憩 午前10時42分  再開 午前10時54分</p>
福田委員長	<p>再開いたします。  条例に照らし合わせますと、一般廃棄物の処理計画は平成29年度から32年度までの処理計画が、人口が減少していくというのにも関わらず同じ数字というのは見直しが必要であるので、なお一層、減量に取り組まれるように、まずはこれが一つとしていきたいと思います。  よろしいでしょうか。  （「はい」の声あり）</p>
大橋委員	<p>減量の計画をたててもらいたいだね。</p>
柳田委員	<p>計画が無いから数字が変わらないのですよね。</p>
福田委員長	<p>それでは、一般廃棄物の処理計画につきましては、減量計画をきちんとたてていくべきということを提言させていただきたいと思います。</p>

	次に、一般廃棄物の自己処理。 休憩します。
	休憩 午前 10時55分 再開 午前 11時00分
福田委員長	再開いたします。 次に、多量の一般廃棄物。 （「業者に対してのことですね」の声あり） 次に、第7条にいきます。住民の協力義務。 （「集積所のこととか」の声あり） 次に、第8条の収集又は運搬の禁止。これは関係ない。
大橋委員	これは、合併以降に新たに改正になった部分ですね。
福田委員長	次に、第9条の行政手続条例の適用除外、第10条の委任、第11条と第12条は罰則、この辺についてはよろしいですか。 それでは、条例についてまとめますと、一般廃棄物の処理計画については減量計画をきちんとたてていくということです。 それから、次は規則にいきます。 第2条の一般廃棄物の処理計画。これについては先ほどお話ししました。 第3条の一般廃棄物の搬出の方法。これはこのとおりですね。 第4条の資源物。これまで、議会報告会や視察をして実際に取り組んだほうがいいのかというのは町の収集カレンダー、今は黄色、青、赤、それから丸印、お休みとだけ書いてありますが、具体的に、日にちごとにその日は何を収集するということ意識が高まっていくと思うのですが、それも合わせて提言していきたいと思いますが、いかがでしょうか。 （「そのとおりです」の声あり） では、提言をさせていただきます。
平吹委員	あの、ちょっと、資源物で雑がみというのは（3）の古紙・古繊維類でいいのですか。 （「まだ、雑がみは収集していない」の声あり） ああ、だからそれは。
大橋委員	駅東地区をモデルにする話は断られたという、何かそんな。
福田委員長	駅東地区は取り組みすることが大変困難なので辞退したということで、今はどこもしていないのですが、この第4条からすれば、きちんと処理しなければならないというふうに謳っていますので、モデル地区云々ではなくて、もうすでに他の自治体でやっていますので、これについてはなお一層、提言していきたいと思います。 柳田委員。
柳田委員	第4条でいう古紙というのは大崎広域で指定したものであって、再利用できませんというものに対しては、どうなのですか。雑がみなのですか。大崎広域でも試験段階ですし、鎌倉市とか先進地に行った場合は、紙とい

	<p>うものはすべてリサイクルにまわして、コスト的に高いものでもリサイクルしていました。それをどこで線引きするのか。これは、あくまで大崎広域の線引きなのか。</p> <p>(「これは町」の声あり)</p> <p>だから、町は大崎広域を参考にしての古紙という感じであって。古紙すべてということなのか。</p> <p>(「集められる物と集められない物がある」の声あり)</p> <p>(「古紙に新聞紙とかある」の声あり)</p> <p>だから、大崎広域のほうで資源物として回収する部類の物であって、平吹委員が言ったのは、雑がみとして新たに加えるものだから、ここには入ってこないのではないか。</p> <p>(「別に、古紙の大枠の中でのこと」の声あり)</p> <p>(「だから、雑がみは(3)に入るのかと聞いた」の声あり)</p> <p>(「入ると思います」の声あり)</p> <p>(「入らないと思います」の声あり)</p>
福田委員長	<p>町のごみ収集カレンダーには、新聞紙、段ボール、容器包装紙、紙製容器包装、これが古紙になる。</p> <p>(「それ以外は燃えるごみですよ」の声あり)</p> <p>それについても提言で取り上げていきたいと思います。</p> <p>次にいきます。第5条の収集または運搬の禁止命令。これはいいですね。それでは、条例、規則に関しては以上のことを提言していきたいと思います。</p> <p>次に、これまでの視察や意見交換を通して、これはぜひ取り組んでほしいということがいくつかありましたので、それをまとめて次回に提出させていただきます。</p>
橋本委員	<p>議会報告会でがっかりしたのは、行政区長がごみを不法に出されて困るということ。車に乗ってきて車の番号が分からないというなら分かります。それも含めて行政のほうに何とかしてくれという話はない。車で来て置いていくのは不法投棄なのだから、警察なのだから。そんなこともできない区長がなぜいるのかというと、役場の指導が足りないからです。役場のほうでそういう不法投棄あったら来てくださいよ、何でもかんでも役場、役場って言って、自分の地域の住民さえ注意できない区長がありますか。私は区長を15年したけれども、そういうことは最初あったけれどほんとになくなった。区長がもっとしっかりするためには、町民生活課の指導体制をしっかりとしなければならない。はっきり言えば、衛生組合があっても、衛生組合は有名無知です。そういうものを元に戻せということ。</p>
福田委員長	<p>衛生組合の組合長さんはかなり一生懸命やっているといます。</p>
橋本委員	<p>やっているなら、なぜ、山の神でああいうことが出るのか。</p> <p>だから、そういうことが全部に徹底していないから言うのだ。</p>

	<p>(「どうですか、佐野さん、衛生組合長さん」の声あり)</p> <p>(「やっていますよ」の声あり)</p> <p>役場の指導の問題でしょう。</p> <p>(「地域内でなく、よそから持って来て投げられるという、そういう被害です」の声あり)</p> <p>私は、はっきり言って、そういうのは中身を見てその生態調べるまで保管をしておく、平成十何年ごろ。古川から(聴取不能)来て、何とか区長さん(聴取不能)ばかみたいなの、住民でないのに何で(聴取不能)しなくちゃいけないの、無くなったよ。だから、ある程度は、いちいち役場で騒いでやるんでなくて、行政区長は9万も8万も金ももらったら、それくらいやれや。</p> <p>(「いやいや、今の世の中はそういうトラブルによって」の声あり)</p> <p>何がトラブル怖いの、そんなの。</p>
福田委員長	休憩いたします。
	<p>休憩 午前11時11分</p> <p>再開 午前11時12分</p>
福田委員長	<p>再開いたします。</p> <p>議会報告会に出された意見、要望の抜粋の部分については、どのように取り上げたらいいでしょうか。</p>
大橋委員	<p>委員長、だいが集約できるのではないですか。堆肥化とか啓蒙活動、やはりマナーの問題でということ。</p>
福田委員長	<p>それでは、今まで出されてきたものをたたき台として、それをまとめていくという方法にしたいと思います。</p> <p>(「委員長」の声あり)</p> <p>はい、橋本委員。</p>
橋本委員	<p>なぜ、ごみが増えてきているかというのは、家庭の理解が少ないからでしょう。家庭の理解を得るためにどうするかというさまざまな対策が必要です。そのことをやらないで、これもあります、あれもありますではだめなんだ。こっちが、行政が言うならまとめて、こういうことが起きた原因でごみの量が増えているのだから気をつけるよと。それから、もっと町民生活課では具体的にどうしたらいいのか、色麻町のように学校に行って勉強させている、あるいは町にもやっている。そういうことが、この町には無いでしょう。そういうことをしてもらって、それでも増えたら、この次は何をするかということになってくるのであって。これは、何かと言ったら行政側に言うことが多いのだから、行政側の体質が、私は弱いと思っている。行政がもっとしっかり、町民生活課がやらなければだめだ。それは町長が悪いんだ。</p>
福田委員長	<p>これまでのそういった話をしながら、皆さんの意見を集約していきますので。</p>

	<p>(「はい」の声あり)</p> <p>はい、柳田委員。</p>
柳田委員	<p>そのたたき台を出すにしても、今回は2年間にわたって、この常任委員会で行ってきた最初の目標は、ごみの処理に経費が掛かりすぎるとい うのが始まりだと思います。やはり、お金を掛ければ何とでも鎌倉市みた いになるものですから、いかに経費を削減してごみの量を減らせるかとい うことをある程度しぼって、住民の皆さんに協力をお願いするのも確かな のですが、それよりも町のほうでやるべきことをしていない部分が多いと いうのが明らかになりましたので、その部分をしっかり意見として言う べきかと思います。</p> <p>(「終わった、終わったの、言わせて」の声あり)</p>
福田委員長	はい、橋本委員。
橋本委員	<p>条例が徹底してないからだ。自動販売機を見てください。収容器、あれ が置いてないところが随分ある。あれは、罰金5万円だよ。そういう条例 がありながら、やってないでしょう。そういうことを担当がしっかりやら なければ駄目だ。何でそのことを言うかということ、私の家のところの側溝 にもものすごい空き缶が当時流れてきたんだ。こんなに不法投棄があるのだ なという感じがしたけれども、私の周囲にも2カ所ある。収容の箱が無い ところ、農協のそば。行政区長も町会議員も来てみて、ここに無いよと注 意するくらいでない駄目なんだ。</p>
福田委員長	<p>今まで皆で審議してきた経過があります。</p> <p>次回の日にちです。これからあと2回開きますので、予定がどんどん迫 ってきています。</p> <p>(「30日だったよね」の声あり)</p> <p>30日だと間に合わない。あと1回で終わるかと思ったのですが。</p> <p>(「30日の前に1回やるってことですか」の声あり)</p> <p>そうですね。</p> <p>休憩いたします。</p>
	<p>休憩 午前11時17分</p> <p>再開 午前11時21分</p>
福田委員長	<p>再開いたします。</p> <p>今回は、11月30日、午前9時30分からということで、その日で終わ らせたいと思いますので、皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>以上で、教育、民生常任委員会の会議を終わります。</p> <p>副委員長、あいさつをお願いします</p>
吉田副委員長	<p>以上をもちまして、常任委員会の会議を終わらせていただきます。</p> <p>大変どうもご苦労様でございました。</p>
	閉会 午前11時23分

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年11月16日

教育、民生常任委員会

委員長

---